

(1) 販賣ノ方法

日用品其他ノ必要ナル一般設備ヲ會社ヨリ貸與
シ諸員制度トシ其賣價ハ仕入値段ニ經費ノ
實費ヲ見込ミタルモノヲ標準トス

(12) 組織

會社ノ必要ト認メタル場所ニ購買部ヲ設置シ
各局所ニ應シ従業員中ヨリ高給種類仕入
値段、經費一切ニ關スル協議並ニ監督上機關
ヲ設ク

(13) 支拂方法

支拂方法ハ現金及購買券(一錢券五錢券十
錢券)ノ二種トス購買券ハ出勤日數ニ依リ支拂
給料ノ二分ノ一ヲ限度トシ各自ノ要求ニ應シ之

ヲ交附ス

(14) 現役應召者ニ對シテハ入團入團後ニ週回ク欠勤

トシテ取扱フモノトス

(15) 入社六ヶ月後ニ於テハ入團ノ格メ退職シタル

者ニ對シテハ其勤続日數ヲ月ニ付三日ノ割合
ヲ以テ手當ヲ支給ス

但シ三十日分ヲ限度トス

前項ノ場合ニ特ニ成績優秀ナルモノニ對シテハ
休職ヲ命スルコトアルニ但シ此ノ場合ハ前項ノ全
額ヲ支給セズ

(16) 簡便員等參會者ニ對シテハ參會當日ノ給料

全額ヲ支給ス

(17) 勤務係屬應召者ニ對シテハ其ノ應召期間ノ勤